

平成28年1月22日

保護者の皆様へ

春日井市立八幡小学校

校長 伊 藤 治 彦

暴風雪警報・大雪警報発令時における児童の登下校について

先日（1／20）、この地方に雪が降り、春日井市に「大雪警報」が発令されました。県内には「暴風雪警報」が発令された地域もあります。

天気予報によれば1月25日（月）にこの地方に雪が降ることが予想されています。

このような場合の児童の登下校につきましては、下記のように対応していきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 暴風雪警報は暴風警報と同じ対応をします

- (1) 午前7時の時点で春日井市に**暴風雪警報**が発令されているときは、登校せず自宅で待機してください。午前11時までに解除された場合は、5時間目からの授業となります。午前11時をすぎても解除されない場合は休校となります。
- (2) 児童が登校後に春日井市に**暴風雪警報**が発令されたときは、通学路が安全であれば通学団で下校します。その際、通学団担当者が集合場所付近まで引率します。ただし、通学路が非常に危険な場合は学校に待機して保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。いずれも緊急メール・学校ホームページでお知らせします。

2 大雪警報は大雨警報と同じ対応をします

- (1) 春日井市に**大雪警報**が発令されているときは、安全であれば通常通り授業を行います。
- (2) 降雪や強風等で通学路が危険な場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。その旨、学校までご連絡ください。

※ 平成27年4月20日付で配付した「東海地震・台風時における児童の登下校について」も併せてご覧ください。八幡小学校ホームページ「配付文書」からもご覧になれます。